

## 平成29年度事業報告（法人本部）

### 1、事業全体の概要

社会福祉法人改革に伴う組織変革を行うと共に、社会福祉充実残額の算定に伴う社会福祉充実計画を下野市に提出し承認を受けた。しかし、県都市計画課との協議中初期計画の内容にあった隣地活用が現行の開発許可に抵触することが判明し、計画の軌道修正を余儀なくされた。そこで、計画を変更し、施設建設で不足する資金について国庫補助の申請を行った。今後遅滞なく計画を遂行していきたい。

施設運営については、行事等昨年同様大きな変更点無く実施することができ、利用者数、収入面、支出面ともに変わりなかった。

利用者の家族が高齢化等により欠損する家庭が多くなり、今後の課題となりつつある。

### 2、事業実施内容

#### (1) 役員会の定期的開催

	開催日	会議名	議 題
1回	5月25日(木)	理事会	・平成28年度収支補正予算の専決処分について ・平成28年度事業報告、収支決算報告について ・諸規程の改正について ・社会福祉充実計画について ・第1回評議員会の開催要領について ・法人役員（理事、監事）の選任について
	6月16日(金)	評議員会	
2回	12月13日(火)	評議員会	・社会福祉充実計画の修正について ・隣地（山林・畑）の今後の活用について ・平成29年度収支補正予算について ・新生活介護棟の設計・管理会社の選定について ・第2回評議員会の開催要領について
	12月13日(火)	理事会	
3回	3月15日(木)	評議員会	・平成29年度理事長の業務執行状況について ・平成29年度収支補正予算について ・平成30年度事業計画(案)、収支予算(案)について ・第3回評議員会の開催要領について
	3月23日(金)	理事会	

#### (2) はくつる友の会

平成30年3月31日現在会員数は約520名、会費等収入は約1,290,000円（他寄付金170,000円）であった。会員には月1回はくつる通信を発送し、行事報告、役員等の随筆、社会福祉充実計画の概要等を掲載した。また、会費は秋まつり等の行事補助やはくつる通信の発送等の業務委託費として支出し就労系利用者の貴重な工賃原資となった。

### (3) 地域との交流活動

#### ①田植え祭り 平成29年5月27日(土) 午前9時～午後3時

佐藤代議士の秘書武さん、市社会福祉課課長手塚さん、若林前理事長を迎えて開会式を行い参加者は利用者・保護者、下野市職員組合、足銀小金井支店職員、ボランティア、ケンちゃん、福島あじさい会、大川栃木市議会議員併せ167名であった。

もち米の苗をボランティア達と共に福島方式の前進田植えを行い、即売では施設の授産品等併せて約9万円を売り上げた。

また、田植え祭り終了後は保護者総会で平成28年度事業報告・決算報告、役員改選及び29年度事業計画・予算を審議し、交流会では事業毎に情報交換を行った。

#### ②はくつる秋まつり 平成29年10月29日(日) 午前10時～午後2時

当日は一日雨模様であった為広瀬市長、岩永市議会議長、佐藤代議士秘書の武さん、JR東労組を迎え施設2階で開会式を行った。途中大川栃木市議も来所された。屋台では手打ちそば、チャリティーバザー、授産製品、手焼き煎餅、焼き芋等を出店した。余興は施設駐車場で大型発動機を使った新米の精米、むつみ愛泉の童子太鼓、下野民謡研究会の民謡、万朶の桜のヨコイ、津軽三味線、国分寺夢クラブ、坂よう子歌謡ショー、長岡千秋氏の詩吟らが出演し利用者のカラオケも交え賑やかな舞台となった。

参加者は利用者・保護者、ボランティア・芸能・職員で260名、招待客・一般客約140名が参加し、総勢400名が会場を盛り上げた。売上げは、お祝いを含め1,078,710円(純益約57万円)で例年より減少したが、利用者の監督料・作業工賃、両施設への工賃積み立て、保護者会費、本部事務費として支出した。

#### ③新成人を祝う会 平成30年 1月28日(日) 午前10時～午後2時

今年は国分寺公民館にて就労系利用者1名と生活介護利用者3名の新成人を祝う会を行った。開会式で板橋副市長、岩永市議会議長、若林和雄県議会副議長、佐藤代議士秘書の武さん、大川元栃木市議にご挨拶いただき、阿久澤夫妻によるピアノとバイオリンのコンサートには一般も含め180名が出席し、素晴らしい楽曲を鑑賞する事ができた。

午後は施設で祝賀会を開催し、ケンちゃんと楽しい時間を過ごすことができた。

#### ④特別支援学校生の体験実習受け入れ

国分寺、栃木特別支援学校、盲学校の中等部、高等部生を実習生として受け入れた。高等部2年、3年生は将来の受け入れ先としての適性、能力を知る機会となり、利用後の課題や適応状況を判断する機会となった。

#### ⑦地域の行事への参加・協力

地元で開催された天平の花まつり、菊まつり、エコライフ祭り、しもつけシニア芸術祭、グリムの森フェスティバル、石橋病院まつり、公民館祭り、梅まつり、社協主催の福祉フェスタ等で授産品を販売し、地域の方たちとの交流を深めた。

#### (4) 実習生の受け入れ

平成29年度実習生受入実績表

	専攻	人数	出身校	備考
1	社会福祉士養成実習	男性1名 女性1名 男女各1名	マロニエ医療福祉専門学校 東京福祉大学 社会事業大学	40日間 10日間 23日間
2	教職課程実習	女性10名	宇都宮大学、白鷗大学、文教大学	各5日間
3	地域保健福祉実習	男性4名	自治医科大学2年生	3日間
4	体験実習	女性2名	栃木特別支援学校、緑小学校	2日間

施設の機能開放として、大学、専門学校等の社会福祉士受験資格取得のための単位実習生や、教員資格取得のための介護体験実習生を受け入れ、将来福祉施設職員、教師、医師として働く人に障害者福祉の現状を学ぶ機会を提供した。

#### (5) 会議、職員研修

##### ①各会議の開催

職員会議・・・毎月1回土曜日に各施設の職員会議を開催し、前月の反省、翌月の行事予定の確認、ケース検討及び環境整備を実施した。

全体会議・・・月末の業務終了後、正規職員による合同会議を行い、理事長の講話後、次月の行事予定、各施設からの連絡事項、事故報告、事務連絡及び出張復命を行い法人全体の共通理解を深めた。

給食会議・・・毎月1回、各事業の担当、調理員、施設長、請負業者で給食会議を実施し、要望・意見交換をする事で利用者の食事への満足度を高めた。

主任会議・・・月1回各事業の主任と看護師、施設長による会議を実施し、各事業の情報交換、虐待事例の経過報告、喀痰吸引の実施報告、法人本部からの伝達事項を伝える場とした。

##### ②職場研修

職員の資質向上のため、栃木県障害施設・事業協会、栃木県社会就労センター協議会、栃木県社会福祉協議会等が主催する研修会に職員の希望及び職域に配慮しながら正規・準職員を一人1回以上参加させた。また、研修に参加した者にはその月の全体会議で復命させ、復命書は回覧した。

独自研修・・・①平成30年3月12日「強度行動障害者の支援方法を学ぶ」

栃木県リハビリテーションセンター相談支援部 堀口氏  
 ②平成30年3月3日「成年後見制度について～事例を交えて～」  
 行政書士 佐々木氏

(6) はくつる通信の発行

第114号～第125号 平成29年4月～平成30年3月まで毎月1回発行を継続  
 配布先・・・はくつる友の会員、特別会員、関係機関

(7) 苦情受付状況について

	苦情種別	件数	具体的内容
就労	授産商品関係	1	・授産品のパッケージの汚れ・連絡帳の渡し間違い
	職員の対応	2	・不要紙の取扱ミス（個人名の記載があった）
	その他	1	・利用者の通勤途中の一般人へのセクハラ行為

今年度は4件の苦情で就労系の授産製品に関するものとその他は職員の対応に関する不満が苦情と利用者の施設外でのセクシャルハラスメントであった。食品管理の徹底、職員の支援技術の向上と利用者の生活面での言動を家族と共に見守っていく体制を整えていきたい。

(8) ヒヤリ・ハット、事故報告について

	事故の種類	件数	具体的内容
就労	利用者にかかわる事故	1	・農作業班の利用者の熱中症症状 1件 ・スズメバチの侵入 1件
	職員、その他の事故	2	・アルミ缶運搬中の荷物の落下 1件
生活	利用者にかかわる事故	8	・利用者のホール内での転倒・ベットからの転落 ・シャワーチェアからの転落、未遂 ・胃ろう処置関係の不備・利用者の他害行為未遂

今年度事故報告としてあげられた事例は11件で、未遂に終わった案件と事故に繋がってしまったものが半々であった。事故に繋がったものも利用者に怪我が生じたものはなく、そばで即対応したために重大なものにならなかった。

(9) 社会貢献活動

栃木県社会福祉協議会主催の「福祉なんでも相談 いちごハートネット事業」への参加、栃木県障害福祉・事業協会主催の「セーフティーネット拠点事業」への参加、東日本大震災で下野市に避難しているあじさい会会員の花まつり招待事業、介護保険に移行した利用者の週1回受け入れや住宅改修の手続き等のアフターケアを行った。

平成29年度事業実施報告(就労移行支援事業)

1、全体の概要

所属利用者は特別支援学校新卒者1名と内部利用者4名の5名であった。

訓練内容としては施設内での作業支援と特別養護老人ホーム「まほろばの里」でのベトナムメーキング、天平の丘への点検業務に加え、平成30年3月よりニラ農家の収穫、袋詰め等の作業、外部販売活動への参加等を積極的に行う等対外的な場面での対応力強化の支援を行った。

うち1名については、9月に就業体験事業を利用して実習を行い、特別養護老人ホームに一般就労させることが出来た。就職後も定期的に支援に入り職場定着と生活の安定を図るための支援を行った。

2、実施事業内容

ア、利用者の状況 平成30年3月31日現在

男性利用者3名、女性利用者 1名 合計4名 平均年齢 24.7歳

療育手帳上での程度区分 B2 1人、B1 2人、A2 1人、A1 0人

イ、工賃支払

賃金マニュアルにより利用者を能力別に6グループに分け、月給制で平均20,000円の工賃と就労継続支援B型事業に準じた金額で年3回の賞与を支給した。さらに、支給にあたっては毎月職員・施設長による工賃会議を開き、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。その他、田植え祭、はくつる秋まつりの際には手当として一人2000円を支払った。年間の総支払い工賃額は、1,205,950円、延べ利用人数51人であった。

平成29年度1カ月平均工賃 23,646円 ※賞与・手当を含む

☆各月の支払工賃実績一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
開所日数	21	22	22	21	20	21	22
総支払金額	91,750	104,700	70,200	241,700	96,250	102,050	69,150
利用者数	5	5	4	5	5	5	5
平均工賃	18,350	20,940	17,550	48,340	19,250	20,410	13,830

11月	12月	1月	2月	3月	合計
22	20	19	19	22	251
46,000	126,500	46,000	59,400	152,250	1,205,950
3	3	3	4	4	51
15,333	42,167	15,333	14,850	38,063	23,646

## ウ、就労支援

就労を希望する利用者に対し、計画的に社会自立できるよう事前に面接を行い、話し合った内容を個別支援計画に反映させて支援を行った。また、作業班は就労継続B型に属し、点検、納品管理、集計作業などより高度な内容を取り入れた。その他、日々の日課の中に一日の振り返りを行う日誌や小遣い帳を記入する時間を取り入れた。

また、県庁ナイスハート販売、地域行事への直接販売、文化財埋蔵センター、石橋高校、下野市役所への授産品販売に参加することで、接客の技術、金銭授受の方法を学んでもらった。

就労訓練の位置づけとなる企業実習として、老人ホームでのベットメイキング、天平の丘点検業務を継続して行い、新たに平成30年3月からニラ農家の収穫、袋詰め等の作業を加え支援を行った。

また就業体験事業を活用して職場体験実習に取り組むことで、一般就労につなげることが出来た。

## エ、関係機関との連携

就労支援に関してはハローワーク、障害者就業・生活支援センター「めーぷる」、障害者職業支援センターと連携し、求職登録、求人情報の収集、職業適性検査等行い連携を図った。

平成29年10月に特別養護老人ホームに就職した利用者について、その後も障害者就業生活支援センター「めーぷる」と連携し、定期的に訪問することで安定して仕事に取り組むことが出来るよう支援を行っている。

また平成28年4月に入所した利用者について、作業班の訓練や外部販売、その他施設外実習を行うことで社会人として就労への意識を向上することが出来るよう支援を行った。一般就労するにはまだ十分ではないが、本人や家族の希望により工賃をより多くもらい等の理由や就労に向けてのステップアップを図るために、平成29年9月末に施設を退所し、10月から就労継続支援A型事業に通所している。

## 平成29年度事業実施報告(就労継続B型事業)

### 1、全体の概要

利用者はパン作業、農作業、軽作業の3つの作業班で作業訓練を行い、希望者にはベツトメーキング等の企業訓練を実施した。

パン作業班は道の駅、ゆうゆう館等の委託販売先の売上げが減少傾向であったが、市庁舎でのパン販売、グリムのイルミネーション等の地域行事に多数参加することで前年度と同程度の実績を上げることが出来た。

農作業班は、地域のイベントでの売上げが増加したこと、のし餅、漬物、干し柿の販売が順調であったこと、山椒、苺等地域の方からの無償提供が増収に繋がった。

軽作業は小物手芸品の自主製品が順調に売上げを伸ばしたが、友の会の発送量の減少、新規下請け作業の単価も奮わず収入増までには至らなかった。

その他、下野市から官公需として天平の丘点検作業、保育園等のおやつ、敬老会の記念品等により前年より若干伸び合計829,278円を受注することが出来た。

### 2、実施事業内容

#### (1) 利用者の状況

##### 1、年齢別利用状況

平成30年3月31日現在

性別・年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	合計	備考
男	2	7	8	1	5	0	23	
女	0	1	6	2	0	0	9	
計	2	8	14	3	5	0	32	
%	6	25	44	9	16	0	100	

男性平均年齢 34才

女性平均年齢 34.8才

全体の平均年齢 34.4才

#### (2) 各作業班による就労体制の確立

##### ア、作業班体制

##### ①パン製造班 (パン・菓子類の製造・販売、クルトンの製造・卸)

職員2名、パート職員2名、利用者7名

委託販売；柴南直売所、大橋茶園、ゆうゆう館、篠崎ショップ、道の駅、JA2箇所  
給食食材；こがねい、しば、薬師寺、グリム各保育所、はくつる会、市内児童館  
注文販売；上三川町役場、下野市役所及び出先機関、市内保育所児童館、富士通、小金井中央病院、国分寺中学校、こばと園

直接販売；まほろばの里、自治医大、埋文センター、国分寺公民館、石橋高校  
フレンド、あじさい会、社会福祉協議会、市庁舎

下請製造；ジャスティス

②軽作業班（下請け作業、自主製品の製造）

職員2名、パート職員2名、利用者17名＋就労移行1名

取引先；(有)せきぐち・・・お菓子箱、水羊羹等の箱折

大和産業・・・飴差し・封書他 はくつる友の会・・・封書作り

全労済・・・封書作り 下野市・・・ペットボトルリサイクル、ヘルプカード折

高木グループ・・・自動車部品シール張り、景品梱包、メモクリップ作業等

TNG・・・チェックシート記入

自主製品；アイロンビーズ、髪飾り、巾着、ブレスレット、手提げバック

③農園芸班（農園芸作物栽培及び食品加工、自販機管理、アルミ缶リサイクル）

職員2名、利用者10名＋就労移行1名

自主生産・・・水稲、野菜の栽培と加工、もち・揚げ餅の製造、漬け物製造

リサイクル活動・・・空き缶の回収と選別

受託作業・・・蔓巻公園・施設花壇管理、自動販売機管理、松島ファーム小松菜の袋詰め

イ、各作業班の月別売上高

別紙①；授産事業収支報告書

ウ、工賃支払

各作業班の収支予算から計画的な工賃支払いを実施した。工賃の算出方法は利用者を能力別に7グループに分け、時給を基本として賃金マニュアルを作成し、毎月平均18,000円の工賃を支給するもので、その他工賃支払い後の余剰部分で年3回の賞与を支給した。さらに、支給にあたっては事前に工房職員・施設長による賃金会議を実施し、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。その他、田植えまつり、秋まつりの際には手当として一人2000円を支払った。

平成29年度1カ月平均工賃 20,584円 ※賞与・手当を含む

エ、特別手当

各作業班の商品受注の状況により、通常の作業時間内では処理できない作業について利用者の同意を得て休日勤務や早出勤務を行ってもらった。それに対する報酬は、作業時間とその利用者の能力に準じて特別手当として工賃に追加して支払った。



## オ、技術習得への支援

個人の能力にあわせ段階的な作業習得が図れるよう、作業ごとに作業内容説明書を作成し個別支援計画に反映させた。また、個別支援計画は保護者・利用者の同意のもとに計画し、定期的にモニタリングを行った。その経過については、サービス等利用計画の面接に合わせ年1回の三者面談で保護者・利用者に説明し、達成できた目標はより高い目標へと繋げていくことができた。

各作業班に関しては、農作業班ではあげせんべいが下野ブランドに認定され売り上げにはずみをつけることが出来た。

## (3) 就労支援

希望者には、老人ホームでのベットメーカー、天平の丘点検作業、松島ファームで収穫等の施設外支援を行った。

また、施設外のイベント(花まつり、県庁ナイスハートガール、国分寺公民館祭り、福祉フェスタ、梅まつり、市民芸術祭、グリムの森フェスティバル、芋煮会等に積極的に参加し、接客の技術、金銭授受の方法を学んでもらう機会とした。

## (4) 家族との連携

家庭、施設での様子、連絡事項は必ず連絡帳で相互に報告し、送迎の際には直接保護者と職員が話をすることで日々の連携をとることができた。また、急を有すること、深刻な内容については電話や直接家族と面談し情報交換する事で、相互に理解を深めることができた。

## (5) 各種行事

季節に合わせた行事を設けることで、利用者間の交流を深めるとともにリフレッシュを図る機会とした。

4月天平の花まつり（授産品の販売）	5月田植えまつり
7月ディズニーランド（埼玉）	9月県障害者スポーツ大会（選手のみ）
10月はくつつる秋まつり	11月芋煮会
12月劇団四季ミュージカル	1月新成人を祝う会
3月スポーツレクリエーション	

## (6) 給食

軽作業を行う成人の消費カロリーに合わせた献立で、体格、体調、年齢により主食、副食の量・調理方法を変化させた。献立については、毎月1回行われる給食会議で利用者の嗜好を反映させた。

利用者負担は減免措置があり材料費のみの330円を負担してもらっている。

(7) 健康、衛生面の管理

- ・5月10日、11月16日の年2回、主治医である小山富士見台病院の加藤 敏院長による内科検診を実施した。後期の内科検診時には、8月に実施した健康診断の結果を報告し、健康管理についてのアドバイスを行っていただいた。
- ・8月25日うつのみや病院による健康診断を実施した。内容は身長、体重、視力、聴力、心電図、胸部レントゲン、問診・触診、血圧測定、尿検査、血液検査で結果を本人、保護者に通知することで健康管理を家庭と連携して行った。
- ・月初めに看護師からその月の健康目標を周知し、健康指導を行った。
- ・3月8日小佐野歯科の医院長の好意で歯科検診を実施した。歯、歯茎の状態が悪い利用者が多く、家庭に結果を通知し受診に繋げるよう支援した。

(8) 安全管理・苦情処理体制の確立

- ・今年度は4件の苦情があり、授産品の管理、利用者の連絡帳の管理、個人情報管理、利用者の不適切な行動についてだった。それぞれについて職員間で認識し、改善点を話し合い、再発を防いで行きたい。
- ・ヒヤリハットとしてあげられた事例は3件で、バス内にスズメバチがいた件、アルミ缶を道路に落としてしまう件、利用者が熱中症になってしまった件であった。いずれも大きなトラブルにはならなかったが、同様の件が無いように十分注意していく必要がある。

(9) 施設環境の整備

パン作業班で、クルトンを焼成するインピンジャーの状態が悪く、焼き色にむらが出てしまうため、修理を行っている。

## 平成29年度事業実施報告（生活介護）

### 1、全体の概要

利用開始者は特別支援学校新卒者2名であり、退所者は入所施設への移行が1名、介護保険施設への移行者1名、併用利用から他事業所への完全移行者が2名であった。重度知的障害が全体の8割を占め、嘱託医である富士見台病院のとの連携強化や強度行動障害者への支援方法を栃木県リハビリテーションセンターから定期的に指導を受ける等職員の支援技術の向上と利用者の精神的安定を図る支援を目指した。

### 2、実施事業内容

#### (1) サービス内容の充実 ※月別利用収入状況は別紙②の通り

##### ① 入浴サービス

特殊浴槽と個浴を使い、在宅では入浴困難な身体障害者や入浴技術が未熟な知的障害者の訓練の位置づけとして1日4～5名の入浴支援を行った。

##### ② 給食サービス

一般食・刻み食・塩分制限食等利用者の障害程度や疾病状況に合わせた食事の提供を行った。食事の摂取については、全面介助や一部介助が必要な利用者には残存機能を生かせる食事介助を実施した。また、胃瘻等の医療行為が必要な利用者については看護師と喀痰吸引研修を受けた介護職員が実施した。

##### ③ 介護等サービス

更衣・排泄・移動等日常生活動作の介助を利用者の自立度に併せて実施した。支援の内容は連絡帳やケース記録に残し、個別支援計画に反映させた。

今年度、重度障害者への出張理容サービスを開始し、不安定行動の為に美容院での散髪ができなかった利用者・保護者から喜ばれている。

##### ④ 健康管理及び医療処置

年2回小山富士見台病院 加藤 敏院長による健康診断を実施した。家族からの個別相談にも応じていただき適切な医療機関に繋げることができた。また、3月には小佐野歯科医院長による歯科検診を実施し、歯肉、虫歯の状況を家族に報告した。日々の支援の中では体温・脈拍・血圧測定、服薬管理、排泄、発作等の記録管理を看護師の指導のもと実施した。

また、吸引等の医療処置が必要な利用者に対しては、看護師や研修を受けた職員が個別支援計画に基づいて実施した。

#### ⑤ 余暇支援

外出行事では、家族と共に東京スカイツリーに行き展望台見学や買い物をし、楽しい一時を過ごすことが出来た。施設内行事は季節感を取り入れた内容や食品製造を伴う行事を行った。

各月の余暇活動は年間計画に基づき職員が一月交替で企画し実施した。その他紙芝居や琴の演奏ボランティア、隔月に来所する作業療法士の支援を受け障害の程度や利用者の興味・趣味に配慮した活動を実施した。

#### ⑥ 監督料、賞与の支給

行事の収益、作業工賃を原資とし、田植えまつりと秋まつりの際に登録者全員に各行事の監督料を支給した。また、夏と冬には少額ではあるが賞与も支給し、平成29年度の総支給額は193,300円であった。

#### ⑦ 理学療法士、作業療法士による機能回復訓練

月1回の理学療法士の来所により、日々変化する障害者の身体状況にあわせて機能回復訓練を指導していただいた。作業療法士には障害の程度・種類に適した余暇活動を指導していただき、その後の余暇支援に反映させた。

#### ⑧ 医療・福祉に関する総合相談・家族との連携

特定相談の相談支援員と連携して利用者・家族への支援にあたった。また、3ヶ月に一度のモニタリングと年1回の個別支援計画をその都度報告することで施設支援の内容を家族に理解していただいた。

#### ⑨ 送迎サービス

リフト付送迎車2台と就労系の送迎車に依頼しドアツードアによる送迎を実施した。重度者が乗車する場合は2名体制で職員が乗車し、緊急時に備えた。

#### ⑩ 作業支援

主に知的障害者を対象とし、下野市からの委託事業であるペットボトルキャップ選別やアイロンビーズでのキーホルダー製作を行った。

### (2) 安全管理・苦情処理体制の整備

生活介護の事故報告は8件、苦情報告はなかった。事故については利用者の他害、転倒、転落等、胃ろう処置に関するもので未遂で終わったもの半数あり、個別の内容について分析、報告し再発防止に努めた。

## 平成29年度事業実施報告（日中一時支援事業）

### 1、全体の概要

下野市、小山市、福島県南相馬市、上三川町、壬生町の各自治体と契約を結び、障害児・者の保護を1日3名の定員で実施した。特別支援学校在籍児は放課後から2時間程度の利用と長期休暇中の利用、本体事業利用者は家族の都合による施設の延長利用に伴うものであった。

学齢児の利用は将来の本法人施設への入所を考えてのものが多くなっている。

### 2、実施事業内容

#### （1）月別・利用収入状況表

別紙②のとおり

#### （2）支援内容

##### ①就労系事業と生活介護での受け入れ

希望や年齢により就労系で実施されている作業に従事することが望ましいと思われる利用者に対し各作業班への参加による支援を行った。その際、技術習得や作業の効率性に重点をおかず、各利用者の興味・能力に応じた参加を促した。また、作業時間外は余暇的な活動を中心に行った。

障害の程度が重い利用者については、生活介護の空間で余暇と保安を中心とした支援を行った。

##### ②事前面接と記録の整備

契約更新の際に家族及び本人と面談を行い、本人の障害の程度・健康状況・日常生活の状態・本人及び家族の施設利用に対する希望等を再確認した。また、利用状況の記録とともに家族との連携を密にするために連絡帳をつくり、家庭と施設内での支援に継続性を持たせた。

#### （3）有料サービス及び送迎サービス

昼食650円、18時までの利用延長を300円として有料でのサービスを行った。特定の利用者については家族の仕事の都合で18時を過ぎる支援を行った。

国分寺特別支援学校と栃木特別支援学校の児童・生徒には下校時に合わせた送迎サービスを無料で実施した。

## 平成29年度事業実施報告（指定特定相談支援事業）

### 1. 全体の概要

本法人サービスを利用している人を中心にサービス等利用計画の作成とモニタリングを実施した。今年度も家庭環境の変化により新たなサービス利用に繋げなければならなくなったケースが多く見られた。

知的障害がある娘や体が不自由な夫の世話をしていた母親が交通事故に遭い入院をしたケースは、民生委員や夫のケアマネジャーらと連携を図り介護保険、障害者福祉サービスを利用し家事援助、通院介助などの利用に繋げ、現在は健康状態が改善傾向であるが支援継続中である。

父子家庭で知的障害がある利用者の父親が病死したケースは、当初弟妹や知人は本人の施設入所を検討していたが、知人や弟・義妹の協力体制を組み障害基礎年金の申請の手助けや在宅で生活を送れるよう家事援助のサービス利用に繋げる事で在宅生活が継続出来ている。

知的障害がある姉弟の家庭については、その両親も金銭管理能力が低い家庭環境でありキーパーソンがいない。家族の公的年金を併せれば生活は可能なはずだが母親の浪費癖や計画性のなさが要因であり、多問題家族のため市、委託相談支援事業、しもつけ・あすてらす、市の消費者センター、就労継続B型事業所など関係機関で連携を取りながら支援を継続中である。

H28年度に市の委託相談から就労系施設へ繋げる事が必要なケースとして上がったケースは、自宅のゴミを業者が片づけた後、平成30年2月から施設利用を開始した。また、伯母を主とし自宅のリフォームと再度、自宅にゴミが溜まらないよう家事援助のサービスを繋げ支援継続中である。

法人サービスを利用しているケースだけではなく、在宅ケースの相談を受け計画相談の作成を行った。出来る範囲で市内在住のケースについては相談に応じていきたい。

### 2. サービス等利用計画作成数

① 新規計画	7 ケース	④ 訪問	143 件
② 継続計画	64 ケース	⑤ 電話相談	687 件
③ モニタリング	102 ケース	⑥ 面談	221 件

### 2. 職員研修

#### ① 県南地区障害者相談支援事業者等連絡会研修 2 回参加。

県南地区にある、相談支援事業者と交流を深めるとともにケース検討会に参加することでケアマネジメント技術や支援困難な事例に対する相談支援技術を習得することができた。また、各事業者が把握している社会資源及び関係機関の連携を図った。

#### ② 下野市相談支援事業者連絡会研修 6 回参加。

市内の相談支援事業者が集まることで相談支援事業者間の連携が図れ、市内の障害者の福祉サービスの在り方について課題などを整理・把握することができた。又、自立支援協議会に意見を提案することができた。

## 1, 事業の概要

利用者の体調の変化と家族の転居のため1名が退所し、交替で主たる養護者の病気のため女性1名が入居となった。事前に体験利用をしている利用者であったためスムーズに移行する事ができた。メンバーは男性3名、女性2名の組み合わせとなり、世話人の支援の元、落ち着いた生活を送ることができている。

## 2, 事業実施内容

### (1)生活支援

世話人とサービス管理責任者・管理者との会議を月1回設けることで、昼夜連携した支援の実施と生活上の問題点を早めに把握し、解決に繋げることが出来た。大雪の日は職員が宿直することで食事等の支援を確実に行うことができた。また、自転車乗車時にヘルメットを着用してもらうことで怪我無く過ごすことができた。

### (2)余暇支援

余暇を計画的に過ごすことが出来るよう、毎月本体施設の職員が余暇支援を行った。花祭り手伝い、映画鑑賞、社協主催スポーツレクリエーション、公民館清掃活動、地域の体育祭参加、避難訓練、買い物、クリスマス会、節分祭、リス村散策、ボウリング、バレンタインチョコレート作り、外食等

### (3)金銭管理

施設の給料は、個人で通帳を作り計画的に使用出来るよう支援を行った。小遣い帳の記入や使用方法等についての支援を行い、予算の範囲内で生活することができた。

### (4)食事支援

配食業者のサービス変更があり、年度途中から日曜日の昼食を自費負担とした。他は食材を世話人が調理する形で栄養面、量など配慮された食事を摂ることができた。調理については世話人を中心として、食器の準備、洗い物は利用者が当番制で世話人の見守りの中責任を持って行うことができた。

### (5)家族との連携

個別支援計画やモニタリングを通して本人・家族・事業所が一体となって生活上の問題点や目標を明らかにして生活を送れるように支援を行った。健康面については受診の付添や服薬等について家族と連携を取りながら対処した。

### (6)安全の確保

警備保障会社と契約し緊急時の安全対策を図るとともに、夜間を想定した避難訓練を2度実施し、火災、不審者侵入等の緊急時に取るべき行動について訓練を行った。

### (7)利用料

食費2万円、共用費1万3千円を継続させた。日曜日の昼食が自費負担となったが、外出時の費用負担もあり少額の繰越金が出るのみであった。